

令和7年度 やまぐち働き方改革推進会議

令和8年3月24日（火） 10時50分～11時40分
山口県庁4階 正庁会議室

次第

1

開 会

2

会長挨拶

3

内 容

- (1)令和 8 年度法改正等について（山口労働局）
- (2)令和 7 年度取組実施状況について
- (3)新しい働き方推進部会の報告について
- (4)令和 8 年度の主な取組について
- (5)若者が求める働きやすく、
働きがいのある職場について
- (6)意見交換

4

閉 会

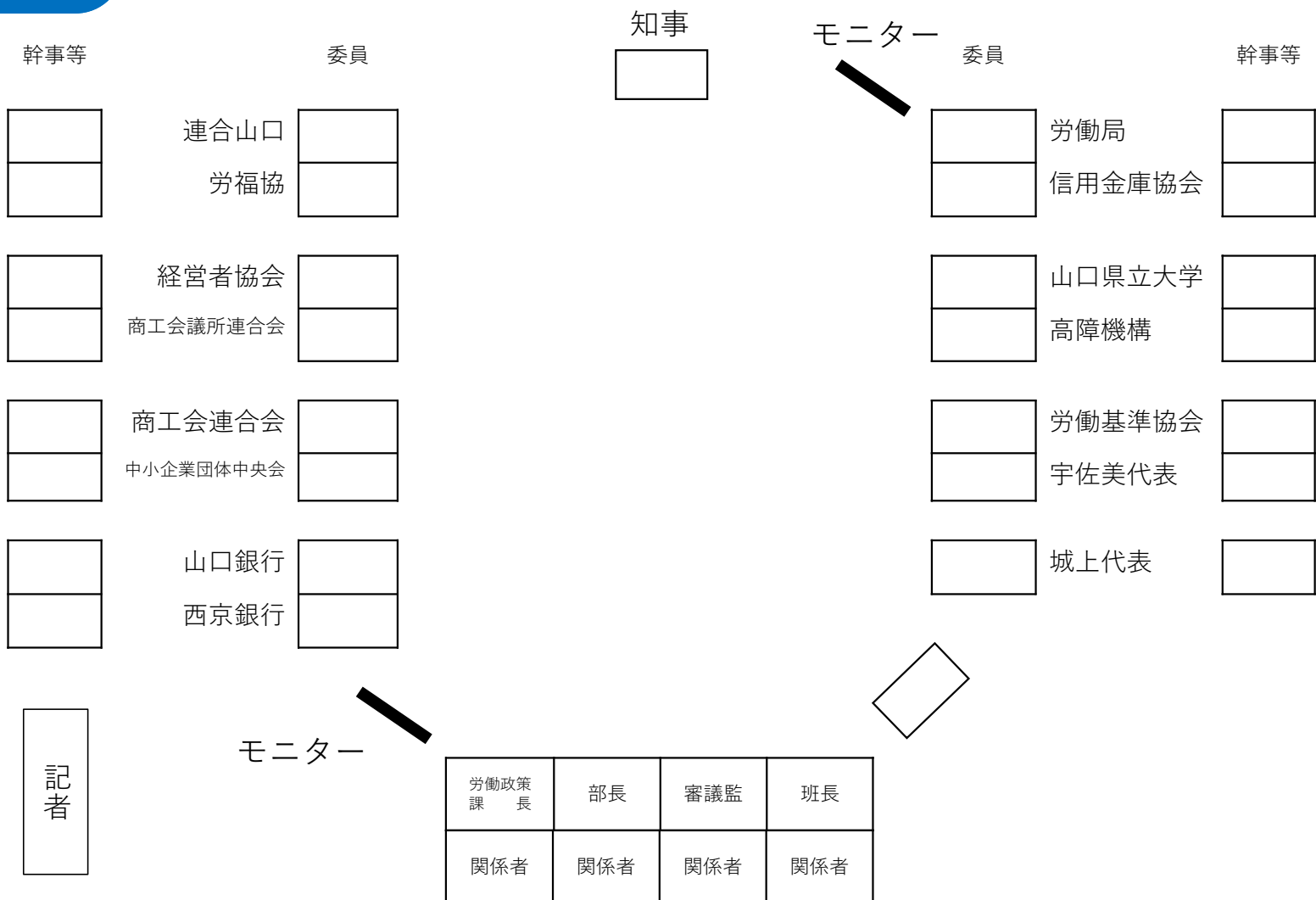
委員・幹事名簿

団体名	委員	幹事
日本労働組合総連合会山口県連合会	会長 中元 直樹	事務局長 徳野 啓範
一般社団法人山口県労働者福祉協議会	会長 伊藤 正則	専務理事 益田 宗俊
山口県経営者協会	会長 山本 謙	専務理事 宮本 道浩
山口県商工会議所連合会	会頭 曾我 徳将	専務理事 嶋本 健児
山口県商工会連合会	会長 安倍 隆史	専務理事 藏藤 共存
山口県中小企業団体中央会	会長 矢敷 健治	専務理事 坂本 竜生
山口経済同友会	代表幹事 田村 伊正	事務局長 黒瀬 邦彦
株式会社山口銀行	代表取締役頭取 曾我 徳将	営業統括部長 伊藤 忠志
株式会社西京銀行	代表取締役頭取 松岡 健	人財サポート部長兼業務推進部長 水永 忠伸
山口県信用金庫協会	会長 池上 弘	萩山口信用金庫専務理事 野村 尚彦
国立大学法人山口大学	学長 谷澤 幸生	総務企画部長 三浦 幹生
学識経験者（女性の働き方）	山口県立大学学長 田中 マキ子	同左
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部	支部長 野口 洋平	総務課長 松岡 正之
一般社団法人山口県労働基準協会	会長 古川 浩史	専務理事 山本 幸司
厚生労働省山口労働局	局長 鈴木 輝美【副会長】	総務部長 松村 岳明 雇用環境・均等室長 小宮山 隆一 労働基準部長 佐保 隆 職業安定部長 鈴木 卓
山口県	知事 村岡 嗣政【会長】	産業労働部長 永田 明生【幹事長】

出席者名簿

団体名	委員	出席者
日本労働組合総連合会山口県連合会	会長 中元 直樹	(本人)
一般社団法人山口県労働者福祉協議会	会長 伊藤 正則	(本人)
山口県経営者協会	会長 山本 謙	専務理事 宮本 道浩
山口県商工会議所連合会	会頭 曾我 徳将	専務理事 嶋本 健児
山口県商工会連合会	会長 安倍 隆史	専務理事 藏藤 共存
山口県中小企業団体中央会	会長 矢敷 健治	専務理事 坂本 竜生
山口経済同友会	代表幹事 田村 伊正	(欠席)
株式会社山口銀行	代表取締役頭取 曾我 徳将	営業統括部長 伊藤 忠志
株式会社西京銀行	代表取締役頭取 松岡 健	人財サポート部副部長 新本 幸
山口県信用金庫協会	会長 池上 弘	萩山口信用金庫専務理事 野村 尚彦
国立大学法人山口大学	学長 谷澤 幸生	(欠席)
学識経験者(女性の働き方)	山口県立大学学長 田中 マキ子	(本人)
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部	支部長 野口 洋平	(本人)
一般社団法人山口県労働基準協会	会長 古川 浩史	専務理事 山本 幸司
厚生労働省山口労働局	局長 鈴木 輝美【副会長】	(本人)
山口県	知事 村岡 嗣政【会長】	(本人)
リソラ社会保険労務士法人		代表 宇佐美 理世 (山口県社会保険労務士会 会長)
やまぐち働き方改革支援センター		代表 城上 哲郎

配席



令和 8 年度法改正等について (山口労働局)

令和7年度取組実施状況について

働き方改革支援センターの取組

働き方改革の身近な成功事例を創出し、県内に波及

◆アドバイザーによるアウトリーチ支援

- ・ 企業訪問**349件** (R8.2末)

◆やまぐち働き方改革アドバイザー養成講座の開催

- ・ 登録アドバイザー**143人**

◆職場環境改善キーパーソン研修会の開催

- ・ 職場改善のリーダー養成講座 (**2会場、46人参加**)

◆仕事と介護の両立応援セミナー

- ・ 9月10日13:30~16:00 @山口グランドホテル (**181人申込**)
- ・ ミニセミナー、西岡 すみこ 氏による講演、トークセッション

◆働き方改革シンポジウム

- ・ 2月17日13:00~15:30 @山口グランドホテル (**914人申込**)
- ・ 企業取組事例発表、原 晋 氏による講演、トークセッション



◆働き方改革シンポジウム（登壇者からのご意見）

株式会社西京銀行 人財サポート部 新本 幸さん

意思決定の多様化が課題、**女性活躍を形で終わらせない**。
行員全員にとっての「**働きがい**」を追求していく。



青山学院大学陸上部監督
原 晋さん

これからは**個を大切に**する時代
であり人を育成するメソッドが会
社組織にも必要。

ルールは守りながら、会社が良
くなる方向であれば、主義主張して
いきましょう。



やまぐち働き方改革応援大使 山根 航海さん

分からないことを**素直に分からない**と言
い合える**関係**が重要だと思
う。



女性の就業支援

◆ステップアップ女性就業促進

- ・女性の時間的制約に応じた雇用の創出
- ・就業意欲の喚起、マッチングイベント（山口市、周南市）

R7実績：参加企業66社、女性70人 うち43人の雇用達成（R8.2時点）



◆子育て女性等の再就職支援（職業訓練）

◆女性デジタル人材育成

- ・やまぐち女性デジタル人材育成コンソーシアム運営 **70企業・団体**が参画（R8.2時点）
- ・未就業等の女性を対象にプログラマー（WEBエンジニア）養成講座を実施

R7実績：受講者数57人（うち修了者35人）

◆女性の職域拡大・就業継続に向けた職場環境整備支援

- ・**対象施設** 女性専用施設（トイレ、更衣室、休憩室 等）、安全確保施設（夜勤時の街灯 等）
- ・**補助金額** 対象経費の1/2以内（上限：大企業50万円、中小企業100万円）

R7実績：19件（13,972千円）

やまぐち“とも×いく”の推進



◆R7やまぐち“とも×いく”応援企業登録数

288件 (R6からの累計 1,212件)

◆登録証交付式(登録1,000件目)

株式会社シグナレックス (美祢市)



【従業員との座談会】

若者が提案した改善意見が受け止められ、形になることが、ここで働きたいという気持ちにつながる。自分の希望が叶う職場が選ばれる。

◆共育て時代の働き方・休み方改革に係るリーフレットを作成・配布

▶R7「山口県もっと育休奨励金」支給件数

256件 (R6からの累計 1,112件)



休み方改革の推進



◆こどもや子育てにやさしい休み方改革

独自の制度や取組を導入することで休み方改革を進めている企業の想いや従業員の体験談を動画で紹介

フラワー・ブロスTMS(株)

・ギフトの支給等により年次有給休暇100%プロジェクト

・時短勤務や週休3日等、子どもの成長に合わせた働き方が可能

・ラウンダー制度やアプリの利用等により休みやすい体制づくり

認定こども園野田学園幼稚園

・分業制や休憩室の整備等により、業務にメリハリをつけ休みの取得向上
→保育の質向上

・ユーモラスな休暇制度の導入により、ライフスタイルに合わせて自由に休みが取得しやすい雰囲気づくり

▶総計約30万回視聴され、休み方改革の認知向上に寄与

時間や場所にとらわれない多様な働き方の導入やデジタル技術の活用支援

◆ワークショップの開催（89社109人参加）

- ・ 専門家による新しい働き方の導入に向けた助言・提案の実施

◆アドバイザーによる伴走支援（81社実施）

- ・ ワorkshopにて抽出した課題について、専門家が課題解決に向け伴走支援を実施

実践例①

【デジタル機器活用コース】

紙ベースだった書類や図面をデータ化し、クラウドを活用して社外でも情報共有を可能としたことで、業務効率化が進み、働き方の改善が図られた。

実践例②

【人事評価制度構築コース】

評価後のフィードバックが不十分だった課題に対し、フィードバックの重要性について理解を促し、被評価者向けの資料を提供することで、人事評価制度の実効性向上につながった。

実践例③

【業務効率化・人材育成コース】

WordPress環境の整備とAIを活用した記事作成支援により、記事作成時間の短縮と発信力の強化が図られ、無理なく自社運用できる体制が整った。

企業の声

- ・ WEB知識がなかったが、寄り添って支援いただき、HPやSNS運用を自社で運用できる自信がついた
- ・ トライアル支援をしてもらえたので、無理なく導入が進められた

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定制度

ポータルサイトで取組を紹介中



◆働き方改革に優れた実績を有する企業を認定

◆人材確保を重点的にサポート

・ハローワークでの情報発信、マッチング

◆優良企業を「働き方改革推進優良企業」として表彰

〈令和7年度「働き方改革推進優良企業表彰」受賞者〉

R7年度認定企業：46社(計133社)
 認定期間：R7.10.1～R10.9.30
 表彰：4社(R7.11.11)



区分	企業名	主な取り組み
優秀賞	社会福祉法人 ふたば園	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育やファミリーサポート等を利用した職員に補助金支給 インカムや介護ロボット等ICT化を積極的に推進
	徳機株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 「子女教育手当」として1人当たり最大7万円/月を支給 育休制度や取得事例をまとめたガイドブックの作成
	西日本医療サービス 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 『スポーツ等支援休暇』や『出産支援休暇』を導入 男性従業員の2週間の育児休業取得を義務化
特別賞	山陽建設工業 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 新たな職域として「建設ディレクター」を創設 電子マネーによる食事補助制度や奨学金の代理返還制度を導入

高齢者の就業支援

- ◆就業意欲喚起、マッチング等
山口しごとセンターでの職業相談、職業紹介
- ◆シルバー人材センターによる多様な就労機会の提供
- ◆アクティブシニア就業応援
 - ・シニア向け健康づくりとマネープラン講座
(86人参加)
 - ・シニア向けデジタルスキルオンライン講座
(60人参加)

障害者雇用の促進



- ◆障害者の雇用や定着を推進する職場リーダー養成講座 (33社42人参加)
- ◆障害者雇用実践セミナーの開催 (20社29人参加)
 - ・障害者雇用優良事業所等表彰企業による取組紹介 他
- ◆障害者就職面接会の開催 (ハローワークと共催)
 - ・県内7箇所
- ◆障害者の多様なニーズに対応した職業訓練の実施 (厚労省から受託)
 - ・事業所現場を活用した実践的な職業訓練 他

多様な人材の再チャンレジ支援

- ◆多様な人材と企業とのお試し就業プログラム専用サイトの構築・運営
掲載数31社 (R8.2末時点)
- ◆就業体験イベント
6回 (例：(株)三宅商事…障害2名、(株)秋川牧園…シニア1名・女性2名・一般1名)



県内中小企業等における賃金引上げや賃金体系の見直しを支援

◆初任給等引上げ応援奨励金

初任給や若年層（34歳以下）の常時雇用する従業員について、賃金引上げを実施した中小企業等に奨励金を支給 **実績：473社、174,300千円**

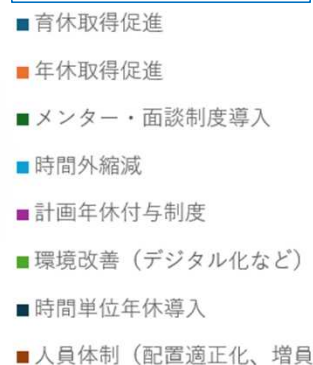
主な支給要件		1人あたりの支給額	1社あたり上限額
・所定内賃金について、定期昇給相当分を除き <u>4%以上</u> 引上げ	・働きやすい職場環境づくりに向けた行動計画を策定すること	10万円	100万円

◆働きやすい職場環境づくりのためのマネジメント支援

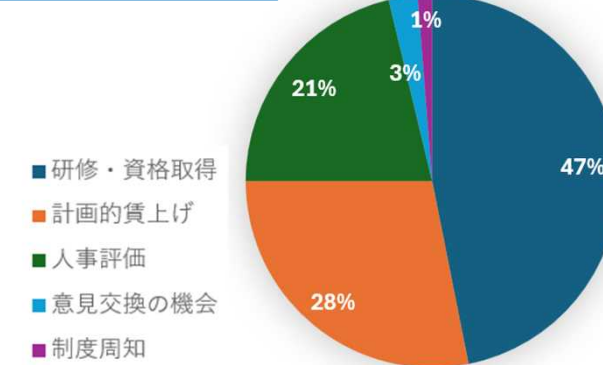
行動計画の策定を主眼として、企業からの要請に基づき、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣

▶ **賃上げにとどまらず、若者がいきいきと働ける職場づくりに向けた行動変容につながった**

働きやすさの向上



働きがいの向上



新しい働き方推進部会 の報告について

新しい働き方推進部会（令和7年8月21日）

◆委員 9 名（労働団体、企業、学識経験者、社労士等で構成）

◆議事：令和 8 年度働き方改革推進実態調査の見直しについて

○次年度の方針

- ・調査基準日の前倒し（6月30日⇒4月1日）、ネット回答（アンケートフォーム）と紙の併用
- ・休暇や若者雇用、障害者雇用に関する調査項目の充実 など

◆議事：デジタル技術の活用など新しい働き方の実践・定着に向けた次年度以降の具体的な施策展開について

○次年度の方針

- ・「やまぐちワークスタイルシフト」の民間波及を推進し、デジタル技術の活用による自由な働き方やAIの活用など新たな価値を主体的に創造できる環境整備を支援
- ・DXツールやロボティクス導入など企業の成長段階に応じた生産性向上を支援

◆意見交換：若者・女性に選ばれるための企業の職場環境づくりについて

令和 8 年度の主な取組について

拡 賃金見直しによる人材確保・定着支援事業

予算額 1,475,558千円

物価高騰下における県内中小企業の人材確保・定着及び所得増加と消費喚起の好循環を生み出すための経済対策として、賃金引上げを行う中小企業を支援します。また、就労要件を満たす全ての従業員について、奨励金を拡充して支援し、賃金引上げによって誰もが活躍できる職場環境づくりを推進します。

〔事業内容〕

1 賃金引上げ応援奨励金 奨励金

拡 就労要件を満たす従業員の所定内賃金について、定期昇給を除き平均4%以上の賃金引上げを実施した場合に、中小企業等に奨励金を支給
 [対象者] 常時雇用する者及びパート労働者（週20時間以上）

※年齢制限なし

[支給額] 5万円～15万円/人（2～6%以上の賃上げを実施）

[支給上限] 300万円/社

2 働きやすい職場環境づくりのためのマネジメント支援

- ▽計画的な賃上げや働きやすい職場環境づくりを行うため、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣する支援を実施
- ▽賃金改善モデル事業所、好事例等の普及啓発の実施



令和7年度		令和8年度	
常時雇用	パート	常時雇用	パート
35歳以上		年齢制限なし	
特に支援なし		賃上げ率6%以上 1.5万円/人	賃上げ率4%以上 5万円/人
	特に支援なし	賃上げ率4%以上 1.0万円/人	賃上げ率4%以上 5万円/人
		賃上げ率2%以上 5万円/人	週20時間以上
35歳未満		平均賃上げ率4%以上	
賃上げ率4%以上 1.0万円/人			
支給上限100万円/社		支給上限300万円/社	

ポイント

人材確保・定着を図るため、特に若年層をターゲットにした大幅な賃金引上げを支援するとともに、あらゆる世代の所得向上に向け、管理職層の支援のための年齢制限撤廃やパート労働者の支援を新たに追加し、賃金引上げによって誰もが活躍できる職場環境づくりを推進する。

〔担当課・室〕 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221

新 やまぐち正規シャインもっと応援事業

予算額 503,590千円

就業意欲はあるものの生活に合わせた時短勤務を希望するなどの多様な働き方のニーズを踏まえ、非正規労働者や子育てブランクのある者など本県の潜在的な労働力を活性化させ、物価高騰下における県内中小企業の人材確保・定着及び所得増加と消費喚起の好循環を生み出すための経済対策として、正規社員転換による賃金引上げ環境整備を図る中小企業を支援します。

〔事業内容〕

1 環境づくり奨励金 **奨励金**

- ▽正社員化を促進する次の取組を実施した場合に中小企業等に奨励金を支給（規則整備等のための専門家の無償派遣を実施）
 - ①多様な正社員制度の導入（短時間、職務限定、勤務地限定等）
 - ②成長支援の取組（評価制度、昇給表、研修、カスハラ対策等）
- [支給額] 10万円/取組、[支給上限] 20万円/社

2 正規転換等奨励金 **奨励金**

- ▽パート労働者や未就業者（1年以上）を正規社員として雇用し、就職準備金（10万円以上）を本人に支給した場合に、中小企業等に奨励金を支給
- [支給額] 20万円/人、[支給上限] 80万円/社（4人分）

ポイント

企業における正社員化を促進する環境づくりの支援と採用強化の支援を両立させつつ、潜在的な労働者に対する就業意欲促進と所得向上を重点的にバックアップする本県独自の支援により、賃上げ環境整備を図る経済対策の一環として、正規社員転換を推進する。



新 生涯を通じて働ける！シニア就業総合支援事業

予算額 21,770千円

企業における受入れ体制整備への支援と、未就業シニアの潜在能力や個性を活かした就業支援を一体的に進めるとともに、シルバー人材センターを通じて多様な就業機会を提供することにより、生涯を通じて働ける環境づくりを推進します。

〔事業内容〕

1 やまぐち生涯はたらく企業創出事業

- ▽企業向けセミナーの開催
- ▽専門家派遣による企業課題に応じたオーダーメイド支援
- ▽シニア雇用の手引きを作成し県内に展開

2 アクティブシニア就業応援

- ▽就業意欲の喚起
- 未就業シニアの潜在能力や個性を活かす就業支援

3 お試し就業

- ▽お試し就業（見学、業務体験）の実施
- ▽就業（継続）に向けたフォローアップ
- ▽企業情報サイトの運営



4 いきいきシルバー世代就業支援事業

- ▽シルバー人材センターに係る普及啓発活動の推進、就業開拓・開発の推進、安全・適正就業の推進等就業意欲の喚起

👉 ポイント

高齢者の就業に係る不安解消と働き続けることができる環境整備、多様な就業機会の提供を一体的に支援することで、高齢者の就業促進を強化する。

〔担当課・室〕 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221

新 働きがいをもつ職場づくり推進事業

予算額 29,407千円

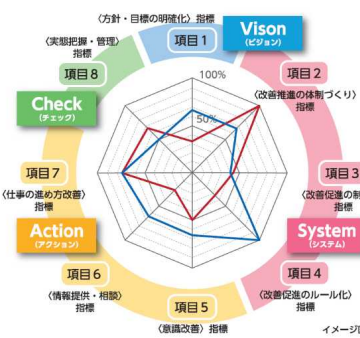
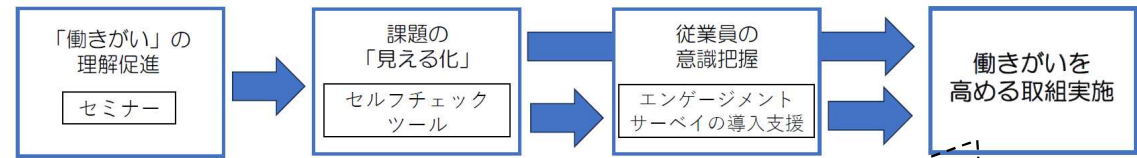
働き方の多様化や労働人口の減少が進む中、従業員一人ひとりの働きがいが企業の持続的な成長において重要な要素となっていることを踏まえ、汎用性の高いデジタルツールの導入により、企業の労務課題の見える化や従業員の意識の把握などを支援し、働きがいをもつための職場づくりを推進します。

[事業内容]

1 従業員の働きがい向上に向けた機運醸成セミナーの開催
 ▽働きがい向上の重要性の理解促進やツールの活用方法等の周知を図るセミナーを開催

2 働き方環境セルフチェックツールの構築
 ▽自社の状況や取組の課題を診断できるセルフチェックツールを構築
 ▽ツールを広く活用できる専用サイトの構築

3 働きがい向上モデル創出事業
 ▽労務課題を正確に把握できるエンゲージメントサーベイの導入支援
 [支援上限] 40～130万円/社（従業員規模に応じて）
 ▽専門家の伴走支援による把握した課題の解決



(具体例)
 公平な評価制度の導入、社内公募制度の実施、メンター制度や称賛し合う取組の実施など



ポイント

離職の課題を踏まえ、これまで本県が推進してきた「働きやすさ」に加えて、新たに「働きがい」にも着目し、従業員がやりがいを感じ、能力を最大限発揮できるよう、デジタル技術を活用した企業の労務課題の見える化や専門家派遣など、働きがいをもつ職場づくりを推進する。

[担当課・室] 労働政策課 (働き方改革推進班) 083-933-3221

若者が求める働きやすく、 働きがいのある職場について

労働政策課働き方改革推進班 主事 藤原 麒麟
リソラ社会保険労務士法人 代表 宇佐美 理世

意見交換